

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）
【会社名】	HEROZ株式会社
【英訳名】	HEROZ, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 林 隆弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目31番17号 PMO田町2F
【電話番号】	03-6435-2495（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 浅原 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目31番17号 PMO田町2F
【電話番号】	03-6435-2495（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 浅原 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自2019年5月1日 至2020年1月31日	自2020年5月1日 至2021年1月31日	自2019年5月1日 至2020年4月30日
売上高 (千円)	1,121,828	1,127,409	1,544,464
経常利益 (千円)	270,075	206,670	404,571
四半期(当期)純利益 (千円)	184,450	140,701	255,382
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,269,373	2,276,673	2,269,373
発行済株式総数 (株)	7,458,714	15,021,582	14,917,428
純資産額 (千円)	6,111,808	6,336,095	6,182,740
総資産額 (千円)	6,302,647	6,471,511	6,408,863
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.06	9.42	17.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.65	9.28	17.35
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.0	97.9	96.5

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年11月1日 至2020年1月31日	自2020年11月1日 至2021年1月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.38	2.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「驚きを心に」をコンセプトとして、人々の生活が便利に楽しくなるように、人工知能（AI）を活用したサービスをBtoCおよびBtoB領域で展開しております。

当社が属するAI市場では、ディープラーニング等の機械学習関連アルゴリズムの高度化に加えて、機械学習に利用可能な計算機の能力向上やデータの増加により、更なる成長が続いております。AIソフトウェアビジネスの全世界市場規模については、2018年は101億ドルとなっておりますが、2025年には1,260億ドルに達するとの調査結果もあります（出所：Tractica, Artificial Intelligence Market Forecasts, 4Q 2019）。また、我が国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済活動の鈍化等に伴い、国内外において景気が失速するなど、先行きが不透明な状況が続いております。情報サービス業界においては、在宅勤務等による商談機会減少の影響や、顧客によるIT投資予算の削減等のリスクが懸念される一方で、顧客企業のデジタルトランスフォーメーション推進によって需要が拡大する可能性があることを認識しております。

このような環境のなか、当社のAI（BtoC）サービスにおいては、全国的な外出自粛影響による巣ごもり需要の活性化やイベント開催等の影響もあり、AIによるサポート機能等を搭載したスマートフォンアプリ「将棋ウォーズ」が引き続き安定した収益を上げました。AI（BtoB）サービスにおいては、当社のディープラーニング等の機械学習技術を集約したAIサービス「HEROZ Kishin」に関わる業務の標準化を続け、資本業務提携先をはじめとする様々な事業会社に「HEROZ Kishin」を拡販しておりますが、当第3四半期累計期間は、政府や東京都から発出された緊急事態宣言中に商談機会が減少したことによる影響が継続し、初期設定フィーの獲得に遅延が生じております。また、中長期的な成長戦略を実現するための先行投資によって、採用教育費等の販売費及び一般管理費が増加しております。売上原価においては、人材採用の強化による労務費の増加に加えて、AI（BtoC）サービスの売上増加に応じて課金決済手数料も増加しております。

#### a. 財政状態

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ62,648千円増加し、6,471,511千円となりました。これは主に現金及び預金の増加242,779千円、売掛金の減少177,808千円があったこと等によりです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ90,706千円減少し、135,416千円となりました。これは主に未払法人税等の減少90,967千円があったこと等によりです。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ153,355千円増加し、6,336,095千円となりました。これは主に利益剰余金の増加140,701千円があったこと等によりです。

#### b. 経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は1,127,409千円（前年同期比0.5%増）となり、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋敷金償却）258,083千円（前年同期比30.6%減）、営業利益215,074千円（前年同期比33.7%減）、経常利益206,670千円（前年同期比23.5%減）、四半期純利益140,701千円（前年同期比23.7%減）となりました。

なお、当社はAI関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績に関する記載は省略しております。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において、新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等に関して、「2021年4月期の上半期末までに収束することで、当社の事業活動を含む、国内の経済活動が徐々に回復し、下半期には正常化する」という仮定を行っておりましたが、当第3四半期会計期間においては、同感染症への各種対策は一定の効果が見られるものの、2021年1月7日に一部地域で緊急事態宣言が発出される等、依然として収束時期等を正確に予測することが困難な状況が続いております。

当社では、上記の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関して仮定を変更し、「2021年4月期の下半期においても、同感染症による国内の経済活動への影響が継続し、当社の事業活動においても一定程度の影響が継続する」という仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。なお、現時点で入手可能な情報等を踏まえ、当該変更による当社の業績等への影響は限定的であると判断しており、会計上の見積りに関しては、前事業年度に開示した内容から重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、21,692千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,600,000
計	52,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,021,582	15,021,582	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	15,021,582	15,021,582	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの四半期報告書提出日までの間に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

###### 第10回新株予約権(2020年12月11日取締役会決議)

決議年月日	2020年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 9
新株予約権の数(個)	1,260
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 126,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,942(注)3
新株予約権の行使期間	2023年5月1日から 2025年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,942 資本組入額 1,471(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2020年12月29日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの発行価額は200円とする。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、当社普通株式100株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

4. 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げる。

5. 新株予約権の行使の条件

2023年4月期及び2024年4月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同じ。）において、当社の売上高及びEBITDAが下記（a）及び（b）に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合を上限として、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2023年4月期における売上高が2,750百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能

(b) 2024年4月期における売上高が3,000百万円以上且つ当社のEBITDAが黒字となった場合、50%権利行使可能

なお、EBITDAの額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、当社連結キャッシュ・フロー計算書上（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）の減価償却費（のれん償却費を含む）及び敷金償却を加算した額を参照するものとし、本新株予約権にかかわる株式報酬費用が発生した場合にはこれを除外して計算し、当該有価証券報告書が提出された時点からかかるEBITDAの額が適用される。また、国際財務基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

新株予約権の割当てを引き受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人であることを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、それぞれの契約書又は計画書に定めるところに従い、組織再編行為の効力発生日に残存する本新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年11月1日～ 2021年1月31日 (注)	92,400	15,021,582	6,468	2,276,673	6,468	2,215,323

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,912,300	149,123	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 16,882	-	-
発行済株式総数	14,929,182	-	-
総株主の議決権	-	149,123	-

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年5月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2021年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,562,719	5,805,499
売掛金	329,338	151,530
仕掛品	8,506	-
その他	34,962	33,590
流動資産合計	5,935,526	5,990,620
固定資産		
有形固定資産	131,714	160,000
無形固定資産	6,710	5,878
投資その他の資産	334,910	315,012
固定資産合計	473,336	480,891
資産合計	6,408,863	6,471,511
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,260	18,230
未払法人税等	101,765	10,797
賞与引当金	8,004	22,707
その他	96,091	83,680
流動負債合計	226,122	135,416
負債合計	226,122	135,416
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,269,373	2,276,673
資本剰余金	3,036,644	3,043,772
利益剰余金	877,259	1,017,961
株主資本合計	6,183,276	6,338,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	536	2,564
評価・換算差額等合計	536	2,564
新株予約権	-	252
純資産合計	6,182,740	6,336,095
負債純資産合計	6,408,863	6,471,511

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
売上高	1,121,828	1,127,409
売上原価	577,862	615,101
売上総利益	543,966	512,307
販売費及び一般管理費	219,344	297,233
営業利益	324,621	215,074
営業外収益		
受取利息	52	28
出資分配金	27	26
助成金収入	-	1,000
その他	-	6
営業外収益合計	80	1,061
営業外費用		
上場関連費用	22,972	-
株式交付費	22,113	-
投資事業組合運用損	9,540	9,465
その他	1	0
営業外費用合計	54,626	9,465
経常利益	270,075	206,670
税引前四半期純利益	270,075	206,670
法人税、住民税及び事業税	90,689	59,852
法人税等調整額	5,064	6,116
法人税等合計	85,625	65,968
四半期純利益	184,450	140,701

## 【注記事項】

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)において、新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等に関して、「2021年4月期の上半期末までに収束することで、当社の事業活動を含む、国内の経済活動が徐々に回復し、下半期には正常化する」という仮定を行っておりましたが、当第3四半期会計期間においては、同感染症への各種対策は一定の効果がみられるものの、2021年1月7日に一部地域で緊急事態宣言が発出される等、依然として収束時期等を正確に予測することが困難な状況が続いております。

当社では、上記の状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関して仮定を変更し、「2021年4月期の下半期においても、同感染症による国内の経済活動への影響が継続し、当社の事業活動においても一定程度の影響が継続する」という仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。なお、現時点で入手可能な情報等を踏まえ、当該変更による当社の業績等への影響は限定的であると判断しており、会計上の見積りに関しては、前事業年度に開示した内容から重要な変更はありません。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び敷金償却は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
減価償却費	46,981千円	42,002千円
敷金償却	461	1,006

## (株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年12月25日付で東京証券取引所市場第一部に市場変更し、2019年12月24日を払込期日とする公募増資による払込を受け、新株式335,400株の発行を行い、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,953,134千円増加しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

当社はAI関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

当社はAI関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	13.06円	9.42円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	184,450	140,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	184,450	140,701
普通株式の期中平均株式数(株)	14,119,907	14,929,624
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12.65円	9.28円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	457,736	237,729
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	-	-
(うち新株予約権(株))	(457,736)	(237,729)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月12日

HEROZ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているHEROZ株式会社の2020年5月1日から2021年4月30日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年5月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、HEROZ株式会社の2021年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合



は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。